

### 3.【平成28年度】使いやすい助成金

---

#### (5)「健康診断」に役立つ助成金

- ① キャリアアップ助成金(処遇改善コース)活用例
- ② 職場定着支援助成金(健康づくり制度)活用例



# 「健康診断」に役立つ助成金

活用度  
★★★

## ① キャリアアップ助成金(処遇改善コース)

活用例

週20時間以上30時間未満勤務の雇用保険被保険者

有期契約労働者等を対象に  
「法定外の健康診断制度」を規定する。

定期健康診断を延べ4人以上に実施する。

申請し、審査後**40万円**が支給される。



# 「健康診断」に役立つ助成金

## 法定の健康診断とは

正社員（または週30時間以上働く有期契約労働者等の方）に対して定期的に行う、法に定められた健康診断のこと。

キャリアアップ助成金では、上記法定の健康診断以外の健康診断を実施する場合を指す。

## 人間ドックとは

次のa、およびb～hのいずれかの項目について行う健康診断をいう。

- a 基本健康診断
- b 胃がん検診
- c 子宮がん検診
- d 肺がん検診

- e 乳がん検診
- f 大腸がん検診
- g 歯周病疾患健診
- h 骨粗鬆症健診

※上記の健康診断として求められる実施内容は別途決まっている。

# 「健康診断」に役立つ助成金

活用度

★▶

## ② 職場定着支援助成金(健康づくり制度)

### 活用例

正社員を対象に人間ドックなどの「法定外の健康診断制度」を就業規則に新たに加え、6か月の計画期間を規定した。

1人以上に適用実施。



計画期間が終了し、申請。審査後、**10万円**が支給される。

1年後、離職率が一定以下なら、**さらに60万円**が支給される。